



長野労発基1126第2号
令和7年11月26日

関係団体の長 殿

長野労働局長



第2回化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり、厚く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般の職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、化学物質管理強調月間を創設、主唱し、別添の「第2回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和8年2月1日から2月28日までを化学物質管理強調月間として、

「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、貴団体の会員事業者等に対する周知等格段のご協力を賜わりますよう、お願い申し上げます。